

1 家庭、地域における子育て支援

■ 子ども・子育て支援新制度の円滑な実施

- ・【**拡**】施設型給付費支援事業 37億6,392万円(総政・厚生)
保育所、幼稚園、認定こども園等の運営、質の改善に係る経費等
- ・認定こども園整備事業 7市町14箇所 6億4,081万円(総政・厚生)
- ・【**拡**】地域子ども・子育て支援事業 3億6,018万円(厚生)
地域子育て支援拠点の運営や一時預かり事業等の実施を支援
- ・【**拡**】特別保育事業 3億9,461万円(厚生)
病児・病後児保育 ⑩138箇所等
- ・【**新**】病児・病後児保育充実促進事業 655万円(厚生)
病児対応型、病後児対応型施設の設置促進のため県独自に運営費等を支援
- ・病児保育施設整備事業 (3市村3箇所) 696万円(厚生)
- ・病児保育事業関係職員の質の向上研修事業 100万円(厚生)
- ・【**拡**】年度途中入所等保育士確保事業 2,627万円(厚生)
年度途中入所に対応するための保育士確保支援を拡充
- ・【**新**】保育人材雇用促進事業 250万円(厚生)
保育士登録者への就業に関する意向調査等を通じて、潜在保育士の掘り起こしや離職を防止
- ・保育士キャリアアップ研修事業 732万円(厚生)
- ・ハートフル保育カウンセラー派遣事業 300万円(厚生)
発達障害に関する専門的助言を行う臨床心理士を保育所等へ派遣
- ・【**拡**】家庭内保育等の用に供する家屋に係る不動産取得税の減免制度の拡充 (経管・厚生)

■ 子どもの居場所づくり(放課後児童対策)

- 【**拡**】放課後児童クラブ支援事業 4億3,694万円(厚生)
クラブ(⑩274箇所)の運営や18時以降の開設等を支援
- ・放課後児童支援員等処遇改善事業 2,004万円(厚生)
18時30分を超えて開設するクラブの指導員の処遇改善を支援
- ・放課後子ども教室推進事業 2,744万円(教委)
⑩115教室
- ・中学校放課後学習支援推進事業 763万円(教委)
中学生を対象に放課後等を活用して地域住民等の協力による学習を支援 ⑩17教室
- ・とやまっ子さんさん広場推進事業 ⑩23箇所 904万円(厚生)

■ 地域力を活用した子育てサポート

- ・とやまっ子みらいフェスタ開催事業 950万円(厚生)
- ・子育てシニアサポート等支援活動促進事業 66万円(厚生)

■ 母と子の健康づくり支援

- ・切れ目ない妊娠・出産包括支援推進事業 138万円(厚生)
市町村が整備する「子育て世代包括支援センター」への支援
- ・周産期医療設備整備事業 1,276万円(厚生)
- ・周産期母子医療センター運営事業 4,055万円(厚生)

2 仕事と子育ての両立支援

■ 子育てと両立できる職場環境の整備

- ・働き方の見直し
- ・【**新**】仕事と家庭の両立支援ハンドブックの作成 300万円
県や国の各種支援制度や企業の事例紹介など
- ・企業子宝率調査 592万円
「企業子宝率」の調査・活用による両立しやすい職場環境づくりを促進
- ・仕事と子育て両立支援パワーアップ推進事業 518万円
行動計画の内容の充実と実効性ある取組みへの支援

子育て支援・少子化対策条例により、法を上回る規模の企業にも計画策定を義務付(H23.4～51～100人、H29.4～30～50人)

一般事業主行動計画の策定状況 2,158社(H30.3)
51～100人企業 H21:22.6%→H30:99.3%(583社/587社)
30～50人企業 H27:15.7%→H30:79.2%(605社/764社)

- ・【**新**】働き方改革県民運動推進事業 500万円
働き方改革の気運の醸成、実績をあげた企業等を表彰
- ・【**新**】中小企業の働き方改革アドバイザー派遣事業 320万円
課題ごとにコースを設定し、業界ごとの研修会等にアドバイザーを派遣し、業界全体の取組を支援
- ・【**拡**】イクボス普及促進事業 300万円

■ 事業所内保育施設等の設置促進

- ・事業所内保育施設の設置、運営への支援 2,640万円
- ・中小企業制度融資 地方創生推進資金 <少子化対策枠> 4,000万円(商勞)

■ ひとり親家庭等の生活支援

- ・ひとり親家庭子育てサポート事業 336万円(厚生)
ひとり親家庭に対する放課後児童クラブやファミリー・サポート・センターの利用料助成
- ・【**拡**】子どもほっとサロン事業 185万円(厚生)

- ・妊娠葛藤サポート事業(妊娠・出産悩みほっとライン) 215万円(厚生)
妊娠・出産に悩む人のための専用相談電話の設置
- ・先天性代謝異常等検査(タンデムマス法)事業 2,420万円(厚生)

3 子どもの健やかな成長の支援

■ 子どもの権利と利益の尊重

- ・【**新**】児童虐待対策の強化・里親制度の啓発 300万円(厚生)
児童虐待対策や里親制度に対する正しい理解を促進するための啓発を実施
- ・【**新**】社会的養護自立支援事業 224万円(厚生)
里親への委託や児童養護施設等への入所者に対し、22歳まで自立のための支援を継続
- ・富山学園寮舎改築事業 1億4,580万円(厚生)

■ 家庭の教育力の充実

- ・とやま親学び推進事業 361万円(教委)
乳児から中学生までの子どもをもつ親を対象とした「親学び講座」の充実・推進
- ・【**拡**】いじめ総合対策事業 2,599万円(教委)
「SNSを活用したいじめ相談モデル事業」などにより、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を推進
- ・【**拡**】スクールソーシャルワーカーの活用 1,928万円(教委)
問題を抱える児童生徒への支援

■ 子どもの生きる力の育成

- ・公民館親子で高志の国探検事業 200万円(教委)
公民館を拠点に、子どもたちのふるさとの学びや身近な自然体験活動を推進
- ・「朝から元気とやまっ子」食育・健康教育推進事業 148万円(教委)
- ・社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業 1,613万円(教委)
- ・小学1年生安心子育て支援事業 64万円(教委)
小学校入学前後の子どもをもつ保護者を支援するためのリーフレットを配布
- ・ジョブキッズとやま支援事業 200万円

4 次世代を担う若者への支援

■ 結婚を希望する男女への支援

- ・【**新**】とやまマリッジサポートセンター利用促進事業 700万円
結婚支援システムの機能充実等によりセンターの利用を促進
- ・【**拡**】とやまマリッジサポートセンター運営事業 1,330万円
- ・とやま結婚応援サポート事業 150万円
- ・【**新**】ハッピーファミリーキャンペーン 800万円
結婚や子育てに前向きになれるような動画配信・イベント開催

■ ライフプラン教育の推進

- ・とやまの中・高校生ライフプラン教育の充実 300万円(教委)
生徒の発達段階に応じて富山の良さを学び自らの生き方を考えるライフプラン教育を実施
- ・思春期ピアカウンセラー交流促進事業 130万円(厚生)
大学生等向けの妊娠・出産にかかるライフプランの普及啓発

5 経済的負担の軽減

(国の諸制度が基本であるが県単独でも支援)

■ 出産・乳幼児医療に対する支援

- ・不育症治療費助成事業 400万円(厚生)
- ・不妊治療費助成事業 2億1,781万円(厚生)
- ・【**新**】福祉医療費請求書の電子データ化支援事業 1,158万円(厚生)
乳幼児や妊産婦等の医療費助成受給者の利便性向上のための市町村システム改修費を支援
- ・妊産婦医療費助成事業 3,422万円(厚生)
- ・乳幼児医療費助成事業 3億8,082万円(厚生)
- ・産婦健康診査事業 346万円(厚生)

■ 保育・就学等に対する支援

経費対象児童数 6,870人

- ・【**拡**】保育所・幼稚園等保育料軽減事業 3億5,800万円(総政・厚生・教委)
・【**新**】一定の低所得世帯の第1子、第2子の無償化等
[通年ベースでは約1億3,000万円] → 6,575万円(下半期分)
・第3子以降の原則無償化 2億9,225万円
- ・【**拡**】とやまっ子子育て支援サービス普及促進事業 1億2,422万円(厚生)
[半年ベース(H33以降)では約1億5,000万円]
- ・対象サービスの拡充を図るとともに、第2子への配付額を2万円に増額(現在1万円)
- ・【**拡**】がんばる子育て家庭支援融資・利子補給 11億2,060万円(厚生)
多子世帯向けに教育費等を実質無利子で融資
- ・住みよい家づくり資金融資事業 4億4,686万円(土木)
三世代同居・多子同居世帯向け融資を事実無利子化
三世代同居・県外からの定住世帯向け融資の利率を優遇(1.6→1.0%)
- ・三世代住宅及び多子世帯住宅等に係る不動産取得税の減免制度の拡充 (経管)
- ・【**新**】子育て支援事業(仮称とやますくすく電気)(企業)
県営電気事業の収益を活用して、子ども3人以上の世帯を支援
- ・【**拡**】高校等奨学のための給付金事業 2億3,739万円(総政・教委)
・私立高校生生徒奨学支援事業 96,620万円
・私立中学校修学支援実証事業 200万円
年取400万円未満の世帯の生徒に授業料減免補助(年額10万円)と実態把握調査を実施
- ・奨学資金貸付金事業 1億9,220万円(総政・教委)

6 子育て支援の気運の醸成

- ・【**拡**】第4子以上誕生お祝い事業 260万円(厚生)
第4子以上が生まれた家庭を社会全体で祝ため、広報紙での紹介や県立文化・スポーツ施設の利用・バスポート配付等を実施
[有効期限を延長 生後6年間→小学3年生まで]
- ・とやま子育て応援団普及事業 327万円
制度の改善のため、新たに協賛店に対するモニター調査を実施

所管部局名のない事業は、総合政策局所管事業